解散公告（第一回）

当法人は、社員総会の決議により平成二十五年十一月二十五日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十六日

広島県福山市赤坂町一三一三番地

社団法人オリーブ会

代表清算人　天野　肇

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十月三十一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十六日

福岡県福岡市中央区大名二丁目四番五―一〇一号

財団法人平和育英財団

代表清算人　川上　光正

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十五年十一月六日北海道知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十六日

北海道虻田郡洞爺湖町栄町五八番地

洞爺湖町土地開発公社

清算人　八木橋　隆

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年十月三日開催の理事会の決議により平成二十五年十一月十三日岩手県教育長の認可を受けて解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十六日

岩手県盛岡市玉山区渋民字渋民九

財団法人石川啄木記念館

代表清算人　嵯峨　忠雄

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年十一月三十日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十六日

秋田県男鹿市船越字杉山一三〇

社団法人加藤道場

代表清算人　加藤　義光

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年十一月二十二日開催の臨時会員総会において、決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十六日

茨城県日立市久慈町七丁目二四番一八号

社団法人茨城県環境整備協会

代表清算人　中川　昇

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年十月十七日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十六日

東京都台東区寿四丁目一六番六号

社団法人東京節句人形振興協会

代表清算人　美濃村和男

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十五年十一月二十三日開催の第四十二回定期大会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十六日

東京都千代田区永田町二丁目四番二号

ザイマックスビルマネジメントユニオン

清算人　岩崎　卓也

解散公告（第二回）

当法人は、寄附行為で定めた存続期間の満了により、平成二十五年十一月三十日付をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十六日

東京都千代田区神田神保町二丁目五番地北沢ビル

財団法人住宅管理協会

代表清算人　片岡　廣榮

解散公告（第二回）

当法人は、責任役員会の決議及び東京都知事の認証により平成二十五年十一月七日解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十六日

東京都世田谷区桜上水三丁目一八番一二号

宗教法人京王観音講

清算人　風間　弘子

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年七月三十一日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十六日

静岡県駿東郡清水町堂庭八九番地の五

医療法人社団昭仁会

清算人　齋藤　フミ

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年十一月九日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十六日

静岡県浜松市浜北区貫布祢三一五番地の一

社団法人同心遠慮講

代表清算人　瀧口　繁次

解散公告（第二回）

当基金は平成二十五年十一月二十日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十六日

大阪市中央区島之内一丁目一三番三一号

日本建築金物工業厚生年金基金

清算人　藤岡　秀一

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年十一月二十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十六日

兵庫県たつの市御津町室津八九六番地二三〇

財団法人慈生会

代表清算人　望月　文人

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年十一月三十日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十六日

北海道紋別市花園町一丁目三番三号

社団法人紋別医師会

代表清算人　小林　正司

第41期決算公告　平成25年10月25日

さいたま市南区大字太田窪2051番地2

内藤環境管理株式会社

代表取締役　内藤　稔

貸借対照表の要旨（平成25年8月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	685,505
	固定資産	402,847
	合計	1,088,352
負債及び純資産の部	流動負債	85,559
	固定負債	725,511
	株主資本	277,282
	資本金	50,000
	資本剰余金	40,000
	資本準備金	40,000
	利益剰余金	187,282
	利益準備金	17,150
	その他利益剰余金	170,132
	（うち当期純利益）	(22,707)
	合計	1,088,352